

Opinion

第2回 日本人の自然観・天災観

大災害の時代

五百旗頭真



近代の大災害の各論に入る前に、一つ見ておきたいことがある。この日本列島の住人たちは、自然災害に対し、否、自然そのものに対し、どのようにかわり生きてきたのか。

人類史は長い農耕生活を経験してきたが、農耕とは人間による自然の活用にはならない。自然に任せても、果物や穀物は実り、それを人為により効率化し密着化し、品種改良してより多くの食糧を安定的に得る。そこには洋の東西を問わない。ただ、自然に対する人々の姿勢には、東西でかなり異なるところが感じられる。

恵みの中 畏敬し共生



海岸から約800m離れた真山堀をのみ込み津波一宮城県岩沼市で昨年3月11日午後4時8分、本社へりから手塚耕一郎撮影

農耕発展へ治水技術高め

く飛ぶ。古くから日本列島の住人の生き方もそのようだったのではないだろうか。

大自然が、しかし時として牙をむき、農産物の限りを尽くす。それを人々はどう対処してきたのか。地震・雷・火事・親父」と言う。猛者にあらがいがたい難いこのニュアンスを感じさせる言葉である。首をくくめて、暴虐の嵐が通り過ぎるのをひたすら耐えて待つ。幸い天災は長くは続かない。一過性である。台風一過、津波一過、翌朝またツチ音高く、同じ場所に、同じ木と草と土での家を再建する。また豊かな自然の恵みにあまれば生きていくために、それが、この列島の住人が天災に対処する基本姿勢ではなかったか。

あるにせよ、国と社会の対処はそれで済まないだろう。津波に親兄弟を奪われて生き残った少女が「海坊主のバカ、海のバカ」と、ウソのように平らになった海に向かって叫ぶ文章を読んだことがある。このように痛切な民の声は、その時直ちに訴えることができないにせよ、国と政治がいつまでも放置しておけない問題である。なぜなら大自然の暴虐は遅かれ早かれ繰り返され、悲惨が重なるほど当局の責任は重くなるからである。

民と政府の間には、実際の調印式はなくても契約関係があると思う。民は政府に大きな特権と軍力を許す。政府が国民の安全を守り、福利を増進する限りにおいて、もし政府が民の安全と福利を真剣に続けるなら、統治の正統性は失われる。忍耐の程度は国と時代によって異なるが、この原理は洋の東西にまたたがった普遍性を有する。J・ロッキンの社会契約論だけではない。東洋の易姓革命論もそうである。権力が、外敵や天災から民を守れば、農民が田畑を捨てて流民化するなら、それは天命が華々たることを示す。

農耕社会は、外敵や天災から農地と農民を守るねばならず、治水と灌漑を必要とする。日本の場合、農耕が本格化した弥生時代は、各地に小国の分立を見事に至った。当初は溜池灌漑により田畑に水を引き、収穫の増大と安定を求めた。青銅器や鉄器の導入により技術能力が高まり、農耕規模が拡大することとも、川に堰を設けて水利や治水が有用となり、そのことはより大きな権力の成立を促すに至る。

高台移転——旧船越村(現山田町)の場合
明治三陸津波後の高台移転は、各自による移動や有志の提案で宅地開発を行い集団移転する形で実施された。岩手県船越と田の浜の2集落(現山田町)は一緒に集団移転しようとしたが、船越だけが移転。田の浜は災害を知らない移入者が浜近くに住むようになり、仮小屋が本建屋となつて移動に失敗した。37年後の1933年に起きた昭和三陸津波で船越には被害がなく、田の浜は全滅した(中央防災会議報告書による)。

統性の重要な要素ともなつたろう。僧行基が各地に堤や橋を築いて、民衆の福利増進を図っていた8世紀前半、政治は天竜川のような大河の堤防を修築するようになる。その時期の賢帝であった聖武天皇は、さまざまな天災や疫病について、備前思

とはいえ、権力者や富豪はともかく、食へていくのがやっとな多くの民衆にとって、台風や地震、津波によって家を壊されたからといって、盛り土をした堅牢な屋敷に建て替えることなどできない。同じ地に、同じ家を再建する他なかった。加えて、山治水の技術能力は限られており、「忘れられた」にしか来ない天災への対処に、乏しい財源の多くを投入することは難しかった。